

教育ひょうご

発行所 神戸市中央区中山手通4丁目10-8

兵庫県教職員組合

発行人 山名幸一
編集人 西嶋保子
電話 050 (3538) 2346
1部7円 年定価280円
(組合員の購読料は組合費の中に含む)

2009/3・21

No. 1737

2面

・兵教組「教育文化・社会貢献事業」の充実と発展をめざして
すべての教職員の協力を！
(08年度報告)

兵教組第130回定期大会

兵教組60年の歴史と教育実践の継承を

3月10日(火)ラッセホールで、「兵教組第130回定期大会」が開かれた。冒頭、山名委員長は、第58次日教組全国教研において、中村譲日教組委員長が兵庫の開かれた県教研に学びたいとあいさつしたことや、兵庫代表のリーダーが、各分科会で高く評価されたことについて「私たちの学校現場での日々の教育実践、教育の営みが評価されており、誇らしく嬉しく思う」と語った。また、今年の退職者数(早期退職者を含み約2,000名)に



ふれ、「この5年で兵庫の教職員の4分の1が入り替わる。兵庫の教職員が築き上げてきた教育の継承が重要。あわせて兵教組としても、60年の歴史を引継ぎ、闘いの歴史を若い世代に引き継いでいく大変大きな歴史の転換期である。学校現場は非常に重苦しく厳しい状況が続くが、兵教組運動が間違いなく改革の方向を指していることを確信している。今年中に必ず政権交代を」と力強く語った。来賓の連合兵庫会長森本洋平さんは、「春闘の真っ

只中。労使協議のミクロの議論ではなく、日本経済をどう立て直すかのマクロの議論で交渉している。連合は、賃上げこそが最大の景気対策であるという考えのもと粘り強く闘っている。新自由主義、市場経済万能主義が行過ぎた規制緩和をもたらした。人間の基本である、医療や教育にまでも大きな影響を与えた。そして、生活不安、将来不安が大きな爪あととして残った。自分さえ良ければという個人主義が、地域社会を崩壊させ、殺伐とした社会になってしまった。この社会を潤いのあるものとするためにも、政治の反転で政策、制度課題を実現しなければならぬ。この辛く厳しい時代だからこそ、団結が必要。我々の運動の進捗が問われている」と話した。

また、兵政連会長本岡昭次さんからは、「次の衆議院選挙は、教育という営みが公的か私的かの分かれ道の選挙。市場経済原理に立ち、教育を推し進めていくのか。または、教育を公的な営みとして、生まれ育ち、親の経済状況や国籍など関係なく、子どもとして



同じ教育を受ける権利があり、それを保障する責任が国や地方自治にある公的なものだというシステムづくりをするかどうかがかかっている。歴史を私たちが変えるため、兵教組2万組合員が力をあわせて立ち上がった。この頃は主任制闘争のさなかで、あらゆるとりくみに参加した。兵庫の教育では、評価育成シート、少数教職種の理解ができていないことが発言された。これに対し、泉書記長は「教職員がどれだけ少数職種なのかまに寄り添っているかがポイント。出された



3月7日(土)神戸市の東遊園地で、連合兵庫による「2009春季生活闘争、政策制度要求実現総決起集会」が開かれた。集会には産業別39の労働組合から約2,500人が参加し、兵教組から115人が参加した。

総決起集会では、「すべての労働者の『雇用と生活』を守り、これを悪化を防止し社会不安を解消しなければならぬ。政府は、内需型経済の確立

月々800円でこれだけの保障 ———— それが総合共済！ (うち、70円は損保ジャパンの保険料です)



教職員共済



火災等

落雷や車両の飛び込み等も対象となります

最高100万円



災害見舞

災害見舞金3万円

特別見舞金50万円以内
※火災等共済金・住宅災害等共済金とは併給しません



入院・休業

疾病・介護等のため30日以上連続して休業すると...

年度1回2.5万円



傷害

業務中または通勤途中のケガで4日以上通院したら...

年度1回1万円
※入院・休業見舞金とは併給しません



死亡

ケガによる120万円
死亡 (うち損保分100万円)

ケガ以外による死亡20万円
配偶者の死亡5万円



住宅災害等

地震・台風・洪水・降雪等による被害も対象となります

最高100万円



個人賠償
(損保の補償です)

ご家族全員の法律上の賠償責任を補償します(ただし自動車事故等は除きます)

最高1,000万円



介護
(損保の補償です)

ケガが原因で重度後遺障害を被り所定の要介護状態になったら...

年間60万円



後遺障害

ケガによる110万円以内
後遺障害 (うち損保分100万円以内)

ケガ以外による後遺障害10万円以内



退職

契約後1年以上の掛金払い込みがあればお支払いします
(最高)

掛金払込月数×400円

●総合共済は、教職員共済生活協同組合の制度である「総合共済」と、株式会社損害保険ジャパンの商品である「傷害総合保険」を組み合わせたものです。
●この広告は「総合共済」の概要をご説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。制度内容をご確認ください。 承認 08-56-24 (0812)

お問合せ先：教職員共済生活協同組合 兵庫支部
TEL：078-221-9730
神戸市中央区中山手通 4-10-8 まで

兵庫県教職員組合は、1978年より長年にわたり、組合員のカンパや賛同団体などからの寄付金を財源に、教育振興特別事業や兵教組福祉事業などのさまざまな社会貢献活動をおこない、業績を残してきました。

2007年度からは「兵庫県教職員組合 教育文化・社会貢献事業」として発展的に見直し、事業の推進と充実をめざしています。皆さまの賛同をいただき、衰退することなくこの事業の充実と発展をし続けることができます。

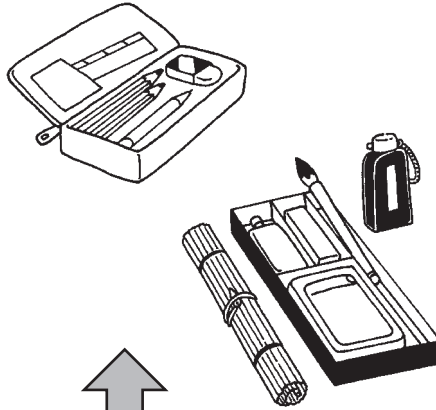
2008年度の教育振興特別事業・兵教組福祉事業の概要を報告します。

教育・文化助成事業



- ・兵庫県民大学への助成（参加者合計数：7,425人）
- ・ゆたかな教育の創造をめざす兵庫県民会議への助成
- ・ひょうご芸術文化センターへの助成「ひょうごこどもの詩と絵」第29集発行（応募状況：詩814点、絵1,001点）
- ・兵庫県教職員組合文化賞（個人3人と1団体）

就学援助事業



この事業は多くの子どもたちや保護者に喜んでもらっていることに励まされながら、県内の公立小学校・中学校及び特別支援学校等に在学する小学6年生、中学校3年生の要保護家庭・準要保護家庭の児童・生徒に対して学用品等をおくって就学援助をしています。

◆08年度◆
援助児童・生徒数：12,871人
（これまでの総数）393,653人

研究助成事業

教職員の授業研究、教育講演会、教育実践講座や調査などの教育研究活動への助成をしています。

◆08年度◆
支部教育研究委員会助成 29支部
教育実践分会助成 2分会
研究分野（日本語、算数、数学、英語、人権）
支部教育研究委員会特別助成 2支部
研究分野（児童支援、保健・メディアと子ども）
ものこころとからだの関連）

「協賛金」
一般教職員など
1□（500円）以上
受給者
5□（2,500円）以上

09年度事業推進のため、引き続き協力をお願いします！
※詳しくは各支部へお問い合わせ下さい。

福祉自動車等寄贈事業



障害のある子どもたちへの車椅子の助成や、障害者施設などへの福祉自動車や備品などの助成をしてきました。

また、2007年度より、「児童養護施設等への支援事業」にもとりくんでいます。



◆08年度（これまでの総数）◆
福祉自動車寄贈：2台（116台）
車椅子寄贈：10台（501台）
児童養護施設等への支援事業：2施設（4施設）

組合員をはじめ、すべての教職員の協力を！

厚生会グループ保険

（団体定期保険 年金払特約付 こども特約付）

みんなで育て、ささえる保険です。

厚生会グループ保険 6つのポイント

- ① 遺族年金（遺族の生活資金）と一時金で必要な保障が準備できます。
（ただし、こども特約の保険金は一時金でお受取りいただけます。）
- ② 遺族年金部分の受取額は初年度受取額の3%が毎年増加します。
- ③ 保険年齢75歳まで継続加入できます。
（退職後に継続加入するには退職会員となられることが必要です。）
- ④ 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金をお受取りになれます。
配当金のお受取りがある場合、実質負担額（年間払込保険料から配当金を控除した金額）が軽減されます。（脱退され、保険期間の途中で保障終了となられた方は配当金をお受取りになれません。）
- ⑤ 医師の診査ではなく、健康状態等の告知によるお申込み手続きです。
*告知に関しては、「正しく告知いただくために」をご覧ください。
- ⑥ 本人がご加入の場合、配偶者・お子さまもお申込みができます。



各年代モデルプラン（参考）

保 険 年 齢	生活維持資金 （遺族年金） 必要想定額 月	公的遺族 年金月額	月額不足想定額	生活復興資金 （一時金） 必要想定額	モデルプラン コ ー ス	月払い保険料 （概 算）	
						男 性	女 性
～25歳	約 9.4万円	約 3.1万円	約 6.3万円	約 237万円	G	1,671円	1,034円
26歳～30歳	約19.5万円	約12.8万円	約 6.7万円	約1,017万円	E	2,539円	1,571円
31歳～35歳	約23.9万円	約15.5万円	約 8.4万円	約1,797万円	C	3,455円	2,139円
36歳～40歳	約27.2万円	約16.5万円	約10.7万円	約1,664万円	C	6,127円	5,257円
41歳～45歳	約29.6万円	約17.2万円	約12.4万円	約1,311万円	D	6,729円	5,688円
46歳～50歳	約28.9万円	約16.0万円	約12.9万円	約 879万円	D	7,053円	6,046円
51歳～55歳	約25.6万円	約14.4万円	約11.2万円	約 626万円	F	4,963円	4,042円
56歳～60歳	約26.3万円	約16.3万円	約10.0万円	約 626万円	F	4,211円	3,290円

●記載の保険料は概算保険料です。正規保険料は申込締切後に算出し、更新日（今回は2009年3月1日）から適用します。

保険料は、毎年の更新日に再計算し適用します。年齢が上がり、次の年齢群団へ移る方が同額で更新された場合、通常、更新後の保険料は更新前より高くなります。

●記載の年金額は、2008年6月12日現在において、この保険特約の引受保険会社各社が更新後の保険期間に適用する予定の基礎率（予定利率等）に基づき計算しております。実際に受取ることができる年金額は、今後の経済情勢等により、基礎率（予定利率等）が変更される場合には、例示している年金額を大きく下回る可能性があります。

●「保険年齢」とは、被保険者の年齢を満年齢で計算し、1年未満の端数については6ヵ月以下のものは切捨て、6ヵ月を超えるものは切上げて計算した年齢をいいます。（例：19歳7ヵ月の方の保険年齢は20歳となります。）

（財）兵庫県学校厚生会 生活事業部

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目7番34号 電話（078）331-9967